

質問及び回答

令和元年6月12日公表

	質問	回答
1	指定避難所の選定基準(必要要件)はありますか。	災害時に被災者等を滞在させることの出来る規模と安全性が確保されていることが必要です。(問合せ先:総務部危機管理課)
2	ドクターヘリランデブーポイントの設置基準を示してください。	設置基準は別紙1の通りです。防災対策基準又は一般基準に適合する必要があります。(問合せ先:消防本部警防課)
3	現況での引き渡しには、5/24の現地説明会の際に残置されていた備品類は含まれるのでしょうか。また、5/24に残置されていた備品のうち、引き渡されるもの、引き渡されないものがある場合、リスト等により公開いただく事は可能でしょうか。	備品については、現在整理中となりますので、残置されることが確定した以降であれば活用いただくことは可能となります。(なお、詳細は優先交渉権者と協議するものとします。)
4	施設の設備点検費用(年間)はいくらでしょうか。(本物件の過去の支払い実績費用や類似施設の費用をご教示ください。)	平成30年度実績は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・浄化槽維持管理業務委託 約70万円(別途手数料あり)</li> <li>・電気工作物保安業務委託 約11万円</li> <li>・消防用設備等保守点検業務委託 約18万円</li> <li>・貯水槽清掃業務委託 約8.7万円</li> <li>・水泳プール循環浄化装置保守点検 約7.5万円</li> <li>・水泳プール本体点検 約6.5万円</li> <li>・給食室換気用フード等清掃業務委託 約12万円</li> <li>・給食用小荷物専用昇降機保守点検業務委託 約3万円(別途手数料あり)</li> <li>・給食室グリストラップ清掃業務委託 約4.3万円</li> <li>・遊具点検業務委託 約3千円</li> <li>・防虫装置点検 約11万円</li> </ul>
5	既存施設の建物保険料はいくらでしょうか。(本物件の過去の支払い実績費用や類似施設の費用をご教示ください。)	平成30年度実績は23,110円です。 ただし、建物本体に対する全国市有物件災害共済会建物総合損害共済の保険料となり、貸付け以降も市により加入する予定です。 なお、上記以外に事業を行うにあたり、事業者の負担により、必要な賠償保険等の加入が必要となります。
6	基本協定締結後に、事業計画書の提出は必要でしょうか。	明確な時期は提示できませんが、賃貸借契約や地区計画の手続き等の際に提出が必要となります。

	質問	回答
7	現存する校舎・体育館の活用に際し、東校舎のみ建物の修繕・更新・改修を行った上で活用し、東校舎以外の建物は、工事をせずに現状のまま活用をする場合、東校舎以外の建物にも、東校舎と同様の消防設備等は必要になるのでしょうか。また、東校舎以外の建物は、用途のない建築物とすることは可能でしょうか。	東校舎以外の建物にも同等の性能が必要となります。また、用途の無い建築物とすることは出来ません。
8	本物件敷地には、既存建物の西校舎、東校舎、体育館その他付属建物等がありますが、新たにグラウンド内にテントを新築する場合、都市計画法29条の開発許可申請を受ける必要はありますか。	テントを一時的ではなく恒久的に設置するのであれば、建築物と判断され、開発許可申請が必要となる場合があります。
9	東校舎・体育館は耐震改修工事済みではあるものの、耐震適合証明の発行はないとのことでしたが、今後、耐震適合証明を発行する予定はありますか。	発行する予定はありません。
10	本提案は、どの時期から個別案件として各窓口で相談が可能になりますか。(〇月の〇週目から、など具体的に教えてください。)	提案に際し、必要と思われる事案については、随時ご相談いただけます。
11	都市計画(地区計画)の提案から決定までには、最短でどれくらいの期間を要しますか。	地区計画の提案から決定まで10ヶ月程度を要します。
12	土地・建物賃貸借契約締結のタイミングは、都市計画(地区計画)の決定の前後どちらでしょうか。また、都市計画(地区計画)決定の前に契約を締結する場合、具体的にどのタイミングで契約を締結するのでしょうか。	借受希望価格が貸付料基準額を下回る場合、市議会による議決が必要となり、その後に賃貸借契約を締結します。その後に地区計画の手続きとなります。

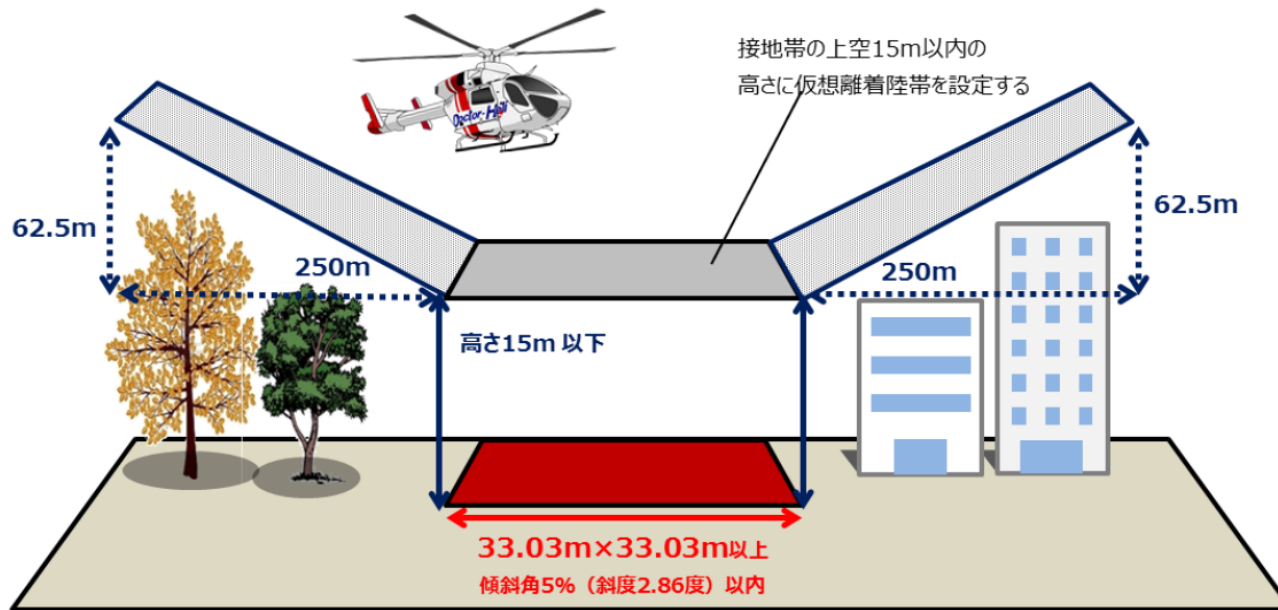


図1 防災対策基準

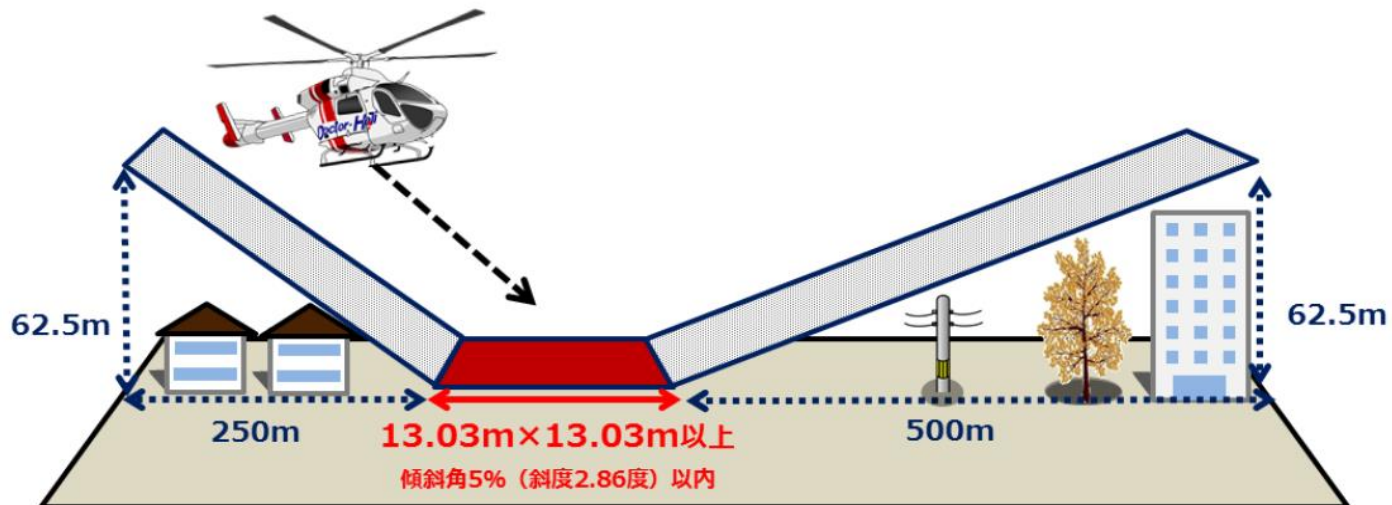


図2 一般基準